

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標
<p>○「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童理解に努め、安心して居場所づくりと子どもの自己有用感を大切にします。 ・人と人とのつながりを基盤とした学校づくりに努めます。 ・家庭・地域・関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりに努めます。 ・全教職員が主体的に学校経営に参画していくようにします。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	<p>①人権教育構想図に基づく教育活動の見直しと改善を常に行い、誰もが安心して豊かに学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>②「アさん」を中心に据えた学級経営や人権週間の取組の充実を図る。また、教職員の実態や要望に応じた人権研修を計画・実施する。</p>
担当	人権運営委員会

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

本校の児童は子供らしい素直さをもっており、喜怒哀楽も豊かで、進んで話しかけ、進んで関わりをもとうとする子たちである。その反面、自己有用感が低く、自分を大切な存在と感じていない子もたくさんいる。それが「自分を認めてほしい」気持ちとなり、ほめられることを求めている。しかし、規範意識や人の気持ちを考えて行動する力が不足しており、子ども同士のトラブルは少なくない。また、自分の気持ちを言葉でうまく表現できない子も多い。家庭での教育力も低い家庭が多い。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- ・道徳教育全体計画、別葉、年間指導計画の見直しをするとともに、すすんで活用する。
- ・教科書や「私たちの道徳」などの道徳教育用教材を活用した道徳科の授業実践ができるよう、研修を行う。
- ・授業参観で道徳科の授業を年1回実施する。

【項目 人権教育「だれもが」「安心して」「豊かに」】

- ・人権教育全体計画に基づく教育活動の改善を毎年行う。
- ・「人権教育を語り合う会」を実施し、「アさん」を中心とした学級づくり、授業実践を公開する。
- ・中村特別支援学校との交流活動について、その目的や活動のねらいを価値づける。
- ・国際理解週間の中で、外国の文化や習慣を体験的に理解できるようにする。
- ・ふれあいなかよしタイムやNOAの取組で、高学年のリーダーシップを育てる。